

2 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

昭和56年度高等学校教職員定数は、中学校卒業生数の激減に伴う学級数の減少があったにも拘わらず、校長・教諭・養護教諭等について、前年度と同数の定数を確保することができた。また、養護学校については、教諭18名の増が実現したのをはじめ、義務制の推進に伴う充実が図られた。

① 新採用について

県立学校の新採用志願者は、東北六県同一試験日の実施に伴い、前年に比して400名少ない1,160名であったが、一次及び二次の選考の結果、名簿登載者数は108名であり、そのうち95名の教諭採用をみた。

② 校長への昇任

校長への昇任は、その職責の重要性にかんがみ、資格・人物・指導力等を十分考慮のうえ、教頭から8名、教育庁関係から現場復帰による3名の登用をみた。

これらの管理職は、できる限り自分の専門性を生かせるよう適材を適所に配置し、適正な学校管理運営をするよう努めた。

③ 交流について

本年も昨年同様の方針の通り、本庁・各駐在管理主事及び校長会との密接な連絡のもとに、同一校永年勤続者の交流に努めるほか、とくに昭和44年度以降採用者で、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者を含めて、455名の教諭の交流が実現した。

経験豊かな教員の転出が促進されたこととともに、定時制・通信制及び盲・聾・養護学校と全日制高校との交流が進んだことは、教員組織の強化充実に資するところがあり、全県的に教育水準及び教育効果の向上に役立つものと期待される。

(2) 昭和55年度末県立学校教職員交流基準

① 一般基準

教職員が専門職として幅広い学校経験を有することは

極めて重要であるとの観点に立ち、

ア 全日制と定時制・通信制との交流

イ 高等学校と特殊教育諸学校との交流を促進する。

② 勤務年数による基準

各学校の教職員組織の充実と均衡化を促進するため

ア 同一校に10年以上勤務した者。

イ 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者は交流の対象とする。

なお、ア、イにおける勤務年数の算定基準は次のとおりとする。

(ア) 本校から同一校の分校に継続勤務の場合（逆の場合も含む）その勤務年数は別個に算定する。

(イ) 校名変更並びに合併又は分離により引続き新設校に勤務する場合の勤務年数は通算する。

③ 学校群による基準

教職員組織の均衡化をはかるため、県内を県北、県南・会津・いわき・相双の5地区に分け、各地区ごとに所在する学校を、地理的特殊性を考慮し、A・B・C群に分類し交流を促進する。

A・B・C各群の学校は別表のとおりとする。

ア 昭和44年度以降採用者は、原則として採用後15年以内に2地区以上及びA・B2群の学校いずれも勤務させるものとする。

ただし、56年3月31日以前の採用者については、できるだけこれに近い期間内に勤務させるものとする。

イ(ア) A群については、原則としてへき地校間、分校間の交流は行わない。

(イ) B群については、原則として同一市内間の交流は行わない。ただし、いわき市は除く。

(ウ) C群については、同一市内間の交流は行わない。

○ 地区・群別学校分類表による学校分類は、いわゆる学校のランクづけを示したものではない。

地区・群別学校分類表

地区	群	A	B	C	盲聾・養護（A群）
県北	群	福工(定) 川俣(定) 保原(定) 安達(定) 安達東 福島中央	川俣 梁川 保原 安達 二本松工 福農 福農(定) 福島北	福島 福女 福商 福工 福西女 福島東	盲 大笹生養 聾(福島)
	群	安積(御館) 郡山北工(定) 湖南 長沼 矢吹 塙工 東白農商(鮫川) 小野 小野(平田) 安二 須二 白二	本宮 須賀川 須女 岩農 棚倉 東白農商 石川 田村 船引	安積 安女 郡女 郡商 郡北工 郡山 白河 白女 白実	聾 郡山養 郡山養(安積) 須賀川養 須賀川養(郡山) 西郷養 石川養
会津 (南会津)	群	会工(本郷) 耶麻農 西会津 会津中央 会二	喜多方 喜女 喜商 喜工 猪苗代 大沼 坂下 会農	会津 会女 若女 若商 会工	聾(会津) 須賀川養(竹田) 猪苗代養
	群	川口 田島 南会津 只見			
いわき	群	遠野 いわき中央 小名浜水 磐農 勿来工	内郷 湯本 小名浜 勿来 好間 四倉	磐城 磐女 平工 平商	聾(平) 平養 平養(翠ヶ丘)
	群	浪江(津島) 富岡(川内) 相馬(飯館) 新地 双農	双葉 浪江 富岡 小高 小高工	相馬 相女 原町 相農	富岡養

福島東高校については完成年度までの3か年間に限り、学校群による基準は適用しない。